

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 13 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26370022

研究課題名(和文) 社会存在論についての基礎研究

研究課題名(英文) A Study on the Foundations of Social Ontology

研究代表者

倉田 剛 (Kurata, Tsuyoshi)

九州大学・人文科学研究院・准教授

研究者番号：30435119

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、近年J. サールによって基礎づけられた社会存在論の根本諸概念を再検討することから出発し、その困難を解決することを通じて、特異なあり方をする制度的・文化的対象の存在論的構造を明らかにすることをその課題とした。われわれは従来の社会存在論が形式的存在論(一般的存在論)との整合性を欠いていること指摘し、自然種と人工物種の双方を統一的に扱うことができる適切なカテゴリー体系の導入を提案した。それと同時に、われわれは制度的・文化的対象が属する種(人工物種)の理論が社会存在論の研究に一定の貢献をなしていることを示した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of our research was to reconsider some fundamental conceptions of Social Ontology which was recently founded by J. Searle and clarify, through solving its difficulties, a specific ontological structure of the institutional and cultural entities. We pointed out that the received social ontology lacks the consistency with formal (general) ontology, and proposed to introduce an adequate category system into it that enables us to treat in an integrated way both natural kinds and artefactual ones. At the same time, we showed that the theory of artefactual kinds could make a contribution to social-ontological investigations.

研究分野：哲学

キーワード：社会存在論 人工物 形而上学

## 1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、芸術作品や製品を中心とする文化的対象、貨幣や株式会社などの制度的対象についての領域的存在論を研究主題としてきた。前者に関する成果は「人工物の存在論とその方法について」(名古屋哲学フォーラム、南山大学、2011年9月3日)および“Artworks as Dependent Type” (5<sup>th</sup> Interdisciplinary Ontology Conference, Keio University, 2012年2月23日)などの研究発表として示され、後者に関する成果は「形式的存在論から社会存在論へ」(九州大学哲学会平成24年度大会、シンポジウム「中世普遍論から現代存在論へ」九州大学、2012年9月29日)、「サールの社会存在論：その基礎と展開」(北海道哲学会平成24年度後期研究発表会、シンポジウム「社会的・文化的対象の存在論」北海道大学、2012年12月15日)などの研究発表として公表された。また、これらの成果は共著作・研究論文というかたちでも公にされている(「志向的对象を再考する」哲学会編『哲学雑誌』第126巻798号、有斐閣、2011年12月；「テキストの形而上学」岡崎敦・岡野潔[編]『テキストの誘惑 フィロロジエの射程』九州大学出版会、2012年9月、第9章：137-157頁；「芸術作品の存在論 分析的形而上学の立場から」西日本哲学会[編]『哲学の挑戦』春風社、2012年11月：167-209頁など)。

研究代表者のこうした研究の基礎を成すのは、オーストリア哲学と現代英語圏の分析的形而上学(存在論)に関する一連の研究である。ポルツァーノ、プレントナーノ、マイノング、フッサールについて書かれた研究論文は、「オーストリア哲学」の中に、二十世紀哲学(分析哲学と現象学)の源流を探り当て、多様化した現代哲学史の叙述に一貫性を与えるとともに、今後の哲学研究に一定の指針を与えるという動機のもとに書かれたものである。なお、これらの成果は「現代のオントロジーとその源流」(日本科学哲学会第41回大会、ワークショップ「現代のオントロジーとその源流」オーガナイザー：倉田、福岡大学、2008年10月18日)や博士論文「オーストリア哲学における命題的对象・非独立的対象・非存在者 現代オントロジーの観点から」(東京大学、2009年5月21日)などにおいて纏められている。

## 2. 研究の目的

世界的に見ても「社会存在論」はその萌芽の段階にあり、いくつかの論集や雑誌の特集号が出版されながらも、その統一像を見出せる状態にはない(Tsohatzidis, S. (ed.) *Intentional Acts and Institutional Facts: Essays on John Searle's Social Ontology*, Springer, 2007)。また、わが国では、大阪大学の中山康雄教授が社会存在論について重要な論考を発表しているが、この分野の研究に従事する研究者は依然として少数派にと

どまっている。(中山康雄『規範とゲーム：社会の哲学入門』勁草書房、2011年など)。

こうした状況の中で、本研究は、上に記した研究と関心を学術的な背景として、たんなる物理的对象とも心的対象とも、またたんなる抽象的对象とも異なる複雑なあり方をする制度的・文化的諸対象の存在論的構造を可能な限り明確にすることを目指した。これをより具体的に説明すると次のようになる。

サール(前掲書および *Making the Social World*, Oxford University Press, 2010)に影響を受けた社会存在論は、機能の割り当て(assignment of function)、集合的志向性(collective intentionality)、構成的ルール(constitutive rule)の分析を三つの柱とする。たとえばこの石の並びは境界であるという制度的事実や、この男は日本国総理大臣であるという制度的事実が成り立つためには、この石の並びやこの男がもつ純粋な物理的性質以上の何かがそれらに付与されなければならない。これが機能(行為者機能あるいは地位機能)の割り当てである。この割り当ては、個人的にはなく集団的に行われる(集合的志向性)。こうした集合的な機能の割り当てを支えるのが「XはYと見なされる」(X counts as Y)という構成的ルールである。言語行為論において、構成的ルールは、あらかじめ存在する行動様式を規制するルール(「道路の右側を通行しなさい」とは異なり、新たな行動様式(チェスや野球)を創造するルールとして記述される。このアイディアは社会存在論においても重要な役割を果たす。現行の社会存在論は、集合的志向性の本性(「個人の志向性の集まりなのか、それともそれらに先立つのか」など)や構成的ルールについての細かな分析(「Xチームは個体を指すのか、それともあるタイプの対象を指すのか」cf., Thomasson, A. L., “Foundation for a Social Ontology”, *Protosociology*, 2003, 18-19 など)にその関心を集中させているように思われる。むしろこうした関心は重要ではあるが、本研究の目的はむしろ、構成的ルールによって創造される制度的対象の存在様態と本性を解明し、それを形式的存在論のカテゴリー体系の中に位置づけることにあった。(サールの理論には形式的存在論という枠組みはない。)また、サールは「制度的事実」という言葉を用いるものの、「制度的対象」に関して極めて懐疑的な立場に立つ(cf., Smith, B., “John Searle: From Speech Acts to Social Reality”, in Smith (ed.) *John Searle*, Cambridge University Press 2003, 1-33)。「境界」や「日本国総理大臣」は、この石の並びや安倍晋三という物理的对象に付け加わる何かではないと考えられるからである。それらは地位機能にすぎず、たとえば安倍晋三に加えて日本国総理大臣が存在する必要はない。しかしながら、こうした分析には限界があることをわれわれは指摘した。株式会社や大学といっ

たものは、既存の X に割り当てられるような機能ではなく、むしろ（建物などの）物理的対象や人々の承認や行為に依存的な仕方存在する「依存的対象」であると考えられるからである。本研究は、制度的・文化的対象を特別な種類の類（kinds）あるいはタイプ（「抽象的人工物」とも呼ばれる）として捉えることを提案し、それを多様な観点から擁護することを試みた。

### 3. 研究の方法

本研究は第一に、既存の社会存在論を批判的に検討するという方法を採用した。そのためにはサル理論の背景を検討することはもちろんのこと、それに対する哲学者・経済学者・政治学者らの反応を吟味する必要があった。第二に、これまで研究代表者が行ってきた形式的存在論と人工物の領域的存在論についての研究にもとづき、既存の社会存在論を修正し、ときには拡張するという方法を重視した。具体的には、存在論的依存関係（ontological dependence）という概念を用いて、より適切な仕方での制度的・文化的対象を記述することを試みた。第三に、生物学における「種問題」の諸議論を参照することにより、制度的・文化的対象を、抽象的存在者ではあるが、歴史的な存在者でもあるタイプあるいは類（kinds）として世界のうちに位置づけるといった方法を使った。

### 4. 研究成果

平成 26 年度の研究成果は、倉田剛「サルルの社会存在論について」（北海道哲学会 [編]『哲学年報 60 号』）に集約される。この論文の中で、われわれは『社会的現実の構築』から『社会的世界の制作』に至る過程で、「構成的ルール」の不十分さがサル自身によって自覚され、それが「地位機能宣言」の一形式として捉え直されたことを丁寧に検証し、その背景にある独特の「言語行為論」と「志向性理論」を特定した。また、われわれは B. スミスが批判する「支えなしで立つ Y 項」（free-standing Y term）の問題に対するサルルの対応に関しても詳細な分析を行った。その上で、われわれはサル理論に見いだされる行動主義的な制度観、すなわち制度的対象を「様々な行為のパターン」に解消しようとする制度観を批判し、会社や国家というアイテムを真正な「制度的対象」として捉える社会存在論のスケッチを示した。

平成 27 年度の研究成果は、同年 4 月 24 日スウェーデンのストックホルムで開催された北欧現象学会第 13 回年次大会（Nordic Society for Phenomenology, 13<sup>th</sup> Annual Conference）および 11 月 21 日に首都大学東京で開催された日本科学哲学会第 48 回大会のワークショップ「人工物の哲学」における口頭発表というかたちで公にされた。

前者の発表“From Phenomenology to Social Ontology”では、サルルの理論が「制度的対

象」を十全な仕方での扱うためのカテゴリー体系を欠いていることを指摘し、その欠陥を補うために、E. J. ロウの「4 カテゴリー存在論」の拡張版（人工物種を自然種と同様の仕方での論じることが出来る体系）を、サル理論の中に導入することを提案した。さらに、今後の社会存在論は、集团的志向性の考察に偏ることなく、「カテゴリー論」としても展開される必要があることを説いた。

後者の発表「人工物の哲学：その見取り図と課題」は、研究代表者自身が企画したワークショップにおける提題発表である。この発表では、固有機能という概念を軸にした、社会的・制度的対象（とくに貨幣など）に対する「起源論的アプローチ」と、志向性という概念を軸にした「志向的アプローチ」との対立を考察した。そのうえで、前者のアプローチは一定の理論的利点をもつが、同時にいくつかの困難を抱えており、そうした困難を解決するためには後者のアプローチによって補完されなければならないことを示した。

平成 28 年度の主な研究成果は、倉田剛「日常的世界の形而上学——人工物種に関する適切な理論の構築に向けて」（九州大学哲学会 [編]『哲学論文集』、第五十二輯）および倉田剛『現代存在論講義 I：ファンダメンタルズ』（新曜社、2017 年）において発表された。

前者の論文の中で、研究代表者は、社会的・文化的実践の中で出会う人工物（artifact）の実在性と本質を、それらが属する人工物種（artifactual kind）の適切な理論を模索するという方法で明らかにしようとした。具体的には、「確定性」と「心からの独立性」を種の実在性の基準とみなす「自然種の標準的理論」、および近年の生物種に関する「個体説」の再検討から、HPC 説の優位性を論じ、さらに HPC 説の人工物種理論への適用を目指す二つの立場、すなわち「起源論的機能説」と「認識実践説」の妥当性を吟味した。そのうえで、これら二つの立場が抱える困難を指摘し、われわれが提案する「志向説」と「起源論的機能説」とのハイブリッド理論のみが「人工物に関する適切な理論」たりうることを示そうとした。

また後者の著作では、社会存在論の基礎としての一般存在論における標準的方法およびそれへのオルタナティブを詳細に検討した。

これらに加え、抽象的人工物とフィクションに関する研究発表“A Dualism for Fictional Objects: Abstract Artefact and Nonexistent Object”を首都大学東京秋葉原キャンパスで開催された「マイノリティ主義に関する東京ワークショップ」（2016 年 10 月 15 日）の中で行った。

### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計2件)

倉田 剛「日常的世界の形而上学 人工物種に関する適切な理論の構築に向けて」, 査読なし、九州大学哲学会 [編]『哲学論文集』、第五十二輯、1-28、2016.09.

倉田 剛「サールの社会存在論について」, 査読なし、北海道哲学会 [編]『哲学年報』、60号、39-66、2015.02.

〔学会発表〕(計3件)

Tsuyoshi KURATA, "A Dualism for Fictional Objects: Abstract Artefact and Nonexistent Object", Tokyo Workshop on Meinongianism: Nonexistence, Contradiction and Metaontology, Tokyo Metropolitan University, Akihabara Satellite Campus, 2016.10.15.

倉田 剛「人工物の哲学：その見取り図と課題」, 日本科学哲学会第48回大会：ワークショップ「人工物の哲学」(オーガナイザー：倉田), 首都大学東京、2015.11.21.

Tsuyoshi KURATA, "From Phenomenology to Social Ontology", Nordic Society for Phenomenology, 13th Annual Conference, Stockholm (Sweden), 2015.04.24.

〔図書〕(計1件)

倉田 剛『現代存在論講義 I：ファンダメンタルズ』、新曜社、202頁、2017.03.

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

倉田 剛 (KURATA, Tsuyoshi)  
九州大学大学院人文科学研究院・准教授  
研究者番号：30435119

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：

(4) 研究協力者

( )